

兵高教組

調査情報

2013年9月24日 22号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

第2回県人事委員会交渉と第一波学習決起集会 県「行革」賃金カットを早期に終了させよう!

9月19日(木)に第2回人事委員会との交渉を行いました。私たちの要求について、現在検討しているという局長の回答でした。県の人事委員会の勧告は、10月上旬に出される予定です。今後、高教組は、各職場の要求書(団体署名)に取り組み、交渉を進めていきます。23日には、2013年賃金確定闘争第一波学習決起集会を行いました。みなさん、ぜひ組合に加入して、私たちの権利や生活を守っていきましょう。

第2回人事委員会交渉 局長回答要旨

公民較差

給与抑制前の格差を官民較差とする

今年も抑制前と抑制後の較差を算出したい

国の要請による抑制措置については、7月実施であるが、民調が4月分給与であるので、影響をどのように取り扱うかは現在検討中

月例給 一時金

民調結果をふまえて検討したい

現給保障の廃止

国は2014年4月から廃止する。他府県でも廃止をした団体が半数になる状況が変化している。改めて取扱いを検討している。

昇級昇格制度の見直し(55歳超昇級停止など)

国が制度を改正したこと、他府県でも25団体が見直していることから、改めて取扱いを検討中。

超過勤務縮減

各任命権者において様々な取組が行われており、本委員会としてはどのようなことができるのか、検討していきたい

再任用

・国の人事院 再任用の円滑な実施、人事管理及び行政事務の執行体制の見直し等に取り組む必要があると報告

・再任用職員の俸給水準や手当の見直し
来年の民調において公的年金の全く支給されない再雇用者の給与の実態を把握した上で必要な検討を進める。報告する方向で検討している。

総合的な見直し

今後の国の動向に留意する旨、報告する方向で検討中

組合からの要求

1. 職員の実態に即した勧告・報告をせよ。実際には県行革でカットされ、7月からは国要請によるカットもある。もらってもいない賃金と比較するな。
2. 超過勤務の実態をもっと把握せよ。学校現場に足を運んで実態をみるべきだ。違法行為を許すな。等フロアーからも意見を出しました。



第一波学習決起集会

全教今谷書記長の講演を中心に、兵庫教組との共催で学習決起集会が開かれました。「教職員を守る3つの運動 - 全教共済をすべての教職員に広げ、すべての教職員の要求を基礎に、職場から秋季闘争の前進を」というタイトルで、講演をいただきました。2013年人事院の報告や再任用制度についてわかりやすく解説してもらいました。



兵庫県での秋の闘いは、国家公務員に対する不当な賃下げ、連動して押しつけられた地方賃下げを終結させる、雇用と年金の接続を確実な制度に作り上げる、給与制度の総合的な見直しを許さない、職場の要求を基礎に要求実現をめざし、仲間の輪を広げる、が課題です。

特に「給与制度の総合的な見直し」をさせないことが大切です。来年の4月に賃下げは終わりますが、さらなる改悪が検討されています。組合なしでは、雇用も生活も権利も守れません。すべての教職員のみなさん、組合に加入して、ともにたたかきましょう。